

令和5年度 司法書士試験筆記試験案内

1 受験案内書等の配布期間

令和5年4月3日（月）から5月19日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

2 受験案内書等の配布場所

(1) 窓口で受け取る場合

那覇地方法務局総務課

- 同 沖縄支局総務課
- 同 名護支局総務係
- 同 宮古島支局総務係
- 同 石垣支局総務係
- 同 宜野湾出張所

(2) 郵送により請求する場合

封筒の表に「**司法書士請求**」と朱書きした上、返送用として郵便番号、住所及び氏名を記載し、

郵便切手（1部請求する場合は120円）を貼った角形2号（A4判）の郵便封筒を同封し、以下の宛先に郵送してください。

【宛先】

〒900-8544 那覇市樋川一丁目15-15
那覇地方法務局総務課

3 受験申請受付期間

令和5年5月8日（月）から5月19日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

受付時間午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(1) 窓口で申請する場合

那覇地方法務局総務課へ申請してください。

(2) 郵送により申請する場合（送付先 **那覇地方法務局総務課**）

封筒の表に「**司法書士受験**」と朱書きした上、筆記試験受験票（はがき）に郵便番号、住所及び氏名を記載して、郵便切手（63円）を貼り、必ず書留郵便で送付してください。

なお、郵送による申請は、**5月19日（金）**消印のあるものに限り、受け

付けます。

4 筆記試験の期日及び試験会場

期 日 令和5年7月2日（日）

試験会場 那覇市久米2-15-23

沖縄県青年会館

※コチラ 地図は沖縄県青年会館のホームページで御確認ください。

5 その他

司法書士法施行規則（昭和53年法務省令第55号）の改正により、令和3年度から、受験者は、**指定の時刻までに試験場内の試験室に出頭せず、又は係員の承認を受けずに試験室から退出したときは、その試験を受けることができないこととされました（同規則第6条第1項）。**

令和5年度司法書士試験につきましては、上記時刻として、午前の部については**午前9時15分**、午後の部については**午後0時45分**が指定されており、当該指定の時刻までに試験場内の試験室に出頭しなかったときは、試験を受けることができませんので、御注意ください。

身体の機能に著しい障害がある方については、障害の状況により必要な範囲で措置を講じることがありますので、受験申請の際に相談してください。

6 お問い合わせ先

那覇地方法務局総務課

TEL 098-854-7951